

原爆の子

広島の少年少女のうったえ

長田 新編



岩波書店

原 爆 の 子

—広島の少年少女のうったえ—

長田 新 編 岩波書店刊

原爆の子

一九五一年一月二日 第一刷発行
一九七〇年二月一日 改版第一刷発行
一九八二年五月三十一日 第一七刷発行

定価一〇〇〇円

編者 長田新おさた あつた

発行者 緑川亨

発行所 株式会社 岩波書店
〒101 東京都千代田区一ツ橋二丁目十五

電話 〇三・二六・四二二
振替 東京六二六三〇

印刷・三陽社 製本・桂川製本

落丁本・乱丁本はお取替いたします

Printed in Japan

序

一

「世界の始めか世界の終りか」といわれた、あの人類の歴史における最も悲劇的な瞬間——昭和二十年八月六日午前八時十五分——その時から早くも六年の歳月が流れて、またもや悲しい思い出の日がめぐってきた。中国山脈から流れ出る太田川が六つに分れて瀬戸内海に注ぐ、そのデルタの上に跨がった広島市が、世界最初に投下された原子爆弾によって一瞬の間に焦土と化し、全人口四十万のうち実にその過半数の二十四万七千人の尊い生命が消し飛ばされてから六年、当時黒焦げの屍で埋まった川には、今は澄みきった水が静かに流れ、川辺に青々と茂った樹々の影を映しており、街にもようやく商店が立ち並んで復興への息吹きが感じられる。とはいえ表通りを離れて一步足を裏町に踏み入れてみると、そこにはまだ倒れたままの墓石や、赤錆びた鉄片や、煉瓦のかげらなどの散乱した焼跡が残っていて、雑草の生い茂った空地が続いており、昔はあかあか

と街燈が並んでいた町々も、夜になると暗闇の中に沈んでしまふ。市そのものは外見的にはある程度復興してはいるが、市民の生活は復興してはいないと言える。それというのも原爆におそわれた広島市の街は、他の戦災都市とは比較にならない全く異った困難な状態におかれているのであって、心なき一部のジャーナリストが広島市の復興を盛んに賞めたてている一方、町には依然としてトタンや板をうちつけたバラックが多く、市の周辺にあつて焼け残った家々も、爆風によって壁は落ち、柱は傾いたままの醜い姿で放置されている中に、堂々たる鉄筋コンクリートの公共建築物が際立って高くそびえている風景は、調和のとれない、何か不自然な印象をさえ与える。町の家々に住んでいる人々も、戦災後新たに広島に移って来たものが全体の三分の二という多数を占め、当時市中で惨禍にあいながら、辛うじて生き残った人々の多くは、あるいは田舎に帰り、あるいは他郷に移り住んでちりちりになってしまつて、懐かしい元の古巣に帰って来ることのできた者は、現在の広島市の人口二十九万余の僅か三分の一にすぎない。この人たちは再び町に帰っては来たものの、嘗ては大通りに立派な店舗を構えていたのに、今では人影もまばらな裏町に小さな店

を出して、僅かばかりの品物を並べてほそぼそと暮している人が多い。

爆心地から五百メートルばかり離れたところに大阪銀行の支店があって、その正面入口の石段の片隅に簡単な木の柵が張りめぐらされている。覗いてみると、そこには黒ずんだ人影が見られる。当時は住友銀行といったその建物の入口の石段に、一人の人間が腰をかけて、恐らくは片膝を膝にのせて頼杖をつき、何かもの思いにでも沈んでいたのであろう。そこへ原爆炸裂の閃光が襲いかかって、その時即死したであろうその人の影が、強烈なウラニームの放射能の作用によって、石段に刻印されたのである。その黒ずんだ人影は今もそこに腰をかけてもの思いに沈んでいる。年月の経つにつれて、あの日の悲劇もようやく人々の記憶から消え去ろうとしている時、その黒ずんだ人影も次第に薄くなりつつある。けれども親を失い兄弟を亡くした広島の人々の胸には、永久に打ち消しがたい一つの暗い影が残っている。若し他郷の人が広島の人に話しかけたら、彼らは寧ろ朗らかな笑顔をもって答えるであろう。併し広島の人々の胸の中には永久に癒やすことの出来ない苦悩がひそんでいるのだ。そしてその苦悩は年月と共に益々強く燃え

さからずにはいない。

原爆の惨禍にあいながら奇蹟的に生命を取りとめた人々の多くは、今なお^{からだ}身体に傷痕が残っている。その傷痕が目につかないところにある人達はともかく、顔や手に傷痕をもっている人々、殊に少女や年頃の娘たちは、訴えどころのない悲痛な思いに人知れずもだえている。中学一年生の坂本知栄子さんはその手記の中でこう言っている。「治りよう所でつけてもらった薬は、赤チンだけだった。あの時もっと治りようができたなら、きずは決してのこらなかつたのにとすると、ついなみだがこぼれてくる。いつも『あの時は、もう死んでしまうんじゃないかと思っていたのに、知栄子ちゃんはよくなおったほうですよ。』と言われて、お母さん自身目になみだを一ぱいためておられる。母のなみだを見ると、私は一そうかなしくなつて、こらえてもこらえても、なみだが止らなくなる。」また高等学校二年生の藤岡悦子さんはこう書いている。「私の傷あとは、一生かかって、とれないものであった。なぜこのように傷あを気にするのでしょうか。それは、みんなから『ピカドン傷』といつてからかわれ、またのしられ始めたからです。その時私は、こんなことぐらいと思って、父にも母

にも言わないでだまっていた。……また広島に舞いもどってきた。それでも私は、近所の人や同級生や下級生までに馬鹿にされ、いじめられた。新制中学に入学してから、どうしても悲しみがふえた。……これから先のことを考えると、生きていくことが恐ろしい。」

しかし思えば傷痕は単に外傷だけではなかった。それは肉体の奥深く食いこんでいた。アメリカ原子力委員会・国防省・ロザモス科学研究所の編纂している『原子爆弾の効果』によれば、「……一時的な生殖不能は、日本の男女に起ったようにもっと少い放射量で起り得るが、その大部分はその後で正常に回復した。」(第十一章、人員の被害、D「放射病の原理」中の生殖器官十一の六十二)「自然」八月号、中央公論社」とのことである。ところがこの「大部分」という言葉のもつ内容を何と解するかは別として、事実回復しないものの数が相当あることは否定出来ない。当時女学生であり、現在は家事に従事している一人の若い娘の寄せた手記に目を通した時、私はこの世界が暗黒に包まれたような衝撃を受けた。というのはその少女は永久に母となる力を喪失したことを涙ながらに記していた。しかもその少女が絶望のどん底から、なおも新しい理想に向って起ち

あがろうとしている姿に接した時、その少女のこと、更にはこの子供を持つ両親の心情に思いをめぐらして、私は暗涙にむせばざるを得なかった。

私は進んで広島の人達のかかった原子爆弾症について語らなくてはならない。原子爆弾のあの放射能はガンマー線や中性子として、肉体の奥深く滲透し、骨髓まで侵した。少しの外傷もうけず元氣に見えた人々が、数日たって、数週間たって、数箇月たって、その影響が表われて来て、頭髮が脱け、齒齦から出血し、下痢をおこし、皮膚に暗紫色の斑点が現われ、血を吐いて、意識は明瞭なままに斃れていった。そうした症状を表わした患者も、八月・九月・十月と時間が経つにつれて、次第にその数を減じていったので、やがてその姿を消すのではないかと思われた。ところがそうではなかった。というのは六年を経過した今日、元氣で働いている大人に、楽しく遊んでいる子供たちに、不意に爆弾症が襲いかかりつつあるのだ。小学五年生の若狭育子さんはその手記の中でこう書いている。

「半年前(昭和二十六年一月)に、十になる女の子が急に原子病にかかって、頭のかみの毛がすっかりぬけて、ぼうずあたまになってしまい、日赤の先生がひっそり死になって手

当てをしましたが、血をはいて二十日ほどで、とうとう死んでしまいました。戦争がすんでからもう六年目だというのに、まだこうして、あの日のことを思わせるような死にかたをするのかと思うと、私はぞっとします。」

私がこの原稿の筆を進めている最中、広島県安芸郡のある村の青年が話しに来了。聞けばこの青年の父は当時広島にいたが、その後元氣に田畑で働いていた。それが今年の七月中旬になって、原因不明で寝こんでしまい、医師の診察を乞うたところ、白血球が極度に減少して、原子爆弾症の症状を呈しているという。しかもその治療法が今だに不明なので、家族は病床に臥した父をかこんだまま、憂愁に閉ざされているというのである。このような話は六年後の今日でさえ広島のあるところで聞かされる。それだけではない。原子爆弾の恐るべき破壊力は、当時広島におった人々の子々孫々にまで及ぶという説が、現に一人の遺伝学者によって唱えられているのではないか。私は遺伝学に対しては全くの門外漢であって、それが果してどれだけの信をおくに値する学説であるかは判断できないが、ロイター・ニュースによると、イギリスの有名な科学者ジュリアン・ハックスレー博士は、最近原子爆弾の使用が人類に与える生

物学的影響について、放射能は人類に遺伝学的影響——遺伝子の突然変異——をひき起すという新説を発表したと言われる。即ち一般的に原子爆弾から生ずる放射能は、遺伝子の突然変異をむしろ促進し、この変異は有害なものとなりやすいという。もちろんこの影響はすぐには現れず、結婚によって遺伝子が二代の変化を経なければ現れない。それも影響をうけた遺伝子や、吾々のうけた精神的欠陥の如何などによっても違ってくるというのである。このようにして広島の子や母は、無心にたわむれ遊ぶ子供たちの姿を見るにつけても、原爆以後生れた子供たち、また生れるであろう子供たちや孫たちの将来を思って、暗澹たる思いに閉ざされてしまっているのである。

肉体に対するこのような破壊力もさることながら、同時にその結果として、人と人の関係に測り知ることのできない無数の精神的不幸をもたらした。鈴ヶ峯女子高校三年生の藤野昌子さんの手記にはこうある。「あの惨劇を惹き起した原爆は二十数万の生命を奪ったばかりではなくて、更に生き残った幾十万人の人間の魂をどんなに傷つけたことだらう。原爆は眼に見える不幸とともに、到底測り知ることのできないほど大きい、眼に見えない不幸を生んだのだ。」

その当時まだ学校に上っていなかった幼い子供も、今ではもう小学校の上級に進み、あるいは小学校を終えて、中学に進もうとしている。その頃まだ人間の死ということをおぼろげにしか理解出来ず、亡くなった父母の顔すらはつきりとは覚えていなかったこれらの子供達も、成長するにつれて、ようやく自分の失ったものが何であったかを、しかも父母の死が病気によるものではなくて、原爆による不自然な痛ましい死であったということに思い及び、その悲しみはあたかも樹木の年輪のように年とともに増大してゆくのである。小学六年生の佐々木啓子さんはこう書いている。

「その時私は、いなかでおばあさんとすんでいた。……それ（八月六日）から一週間ぐらいたってから、おばあさんがかえってきたので、私が『お母ちゃん』ときくと、おばあさんは、『せなかにおおてきた』というので、私は喜んで、『お母ちゃん』ときけんだ。けれど、おばあさんのせなかには、リュックサックしかなかったの、がっかりした。すると、お姉ちゃんや、いなかの人がなきた。私はなぜだろうかと思った。けれど、私にはわからなかった。するとおばあさんは、リュックサックの中から、おこつを出

して、みんなにみせた。それは、お母ちゃんの金歯と、ひじの骨だけだった。それでも、私は何のことかわからなかった。そうして、一年たっても、二年たっても、お母ちゃんのかえってこなかった。そして三年たったら、私は小学校の二年生になった。その時はじめて、お母ちゃんが死んだということが、やっとわかってきた。それからというのは、お母ちゃんがこいしくてたまらなくて、毎日のようにお母ちゃんのおはかにまいった。」

愛する父親を原爆で失った中学三年生の森一夫君はこう言っている。「ようやく小学校を卒業した僕は、その頃になってはじめて、お父さんのことを考えだした。友だちには、みんなお父さんがいるのに、なぜ僕のお父さんは亡くなったのかと思うと、だんだん悲しさが増してくる。」原爆によってこうした悲劇の種が無心な子供の胸中に播かれてあったのである。

私は今ここに、当時広島に住んでいて、原爆の悲劇を身をもって体験し、あるいは父や母を失い、あるいは兄弟に死なれ、あるいは大切な先生や親しかった友達をなくした広島少年少女達が、当時どのような酸苦を嘗めたのか、また現在どのような感想を懷いているかを綴った手記を諸

君の前に示そうと思う。

原子爆彈の効果については、内外の物理学者や医学者が動員されて、詳細な調査研究がおこなわれた。原子爆彈がどれだけの物理的な力を發揮したか、また人体や生物に対してどれだけ破壊的に作用したかについての物理学的・医学的乃至は遺伝学的な研究は、もとより重要な意味をもつものである。併しこうした形而下的研究ではなくて、原子爆彈が人間の精神にどんな影響を与えたか、特に当時まだ学齡以前の幼児であるか、それとも小学生・中学生・女学生として勉学の途上にあつた少年・少女達の純真で、無邪気で、感受性の強い、軟かな魂が、あの原子爆彈で何を體驗し、何を感じ、そして何を考えているかを知ることが、ひとり世界の教育者や宗教家や政治家だけではなくて、あらゆる階層の人々にとって一層関心の強い、そして大きな意味と価値とを有つ問題ではなからうか。

広島に投下された原子爆彈については、すでに数多くの書物も公けにされている。アメリカにはジョン・ハーシーの『ヒロシマ』があり、日本においても、いちはやくいくつかのルポルタージュが書かれ、二三の職業的作家は当時の広島を舞台にした小説まで書いていたのであるが、私は

一人の教育者として、この余りにも悲劇的な體驗をもっている少年少女達、まだ特定のイデオロギーや宗教的世界観や政治思想などによって染められていない、無垢な少年・少女達の手記を集めて、今日世界の教育にとって最も重要な課題の一つである「平和のための教育」研究の資料として、これを整理し、且つ人類文化史上における不朽の記念碑として、これを永久に遺したいと思ひ立った。ところが原爆の慘禍から辛うじて生き残った人達も、家を焼かれ、身寄りを失って、蜘蛛の子のように離散してしまったために、この記録の蒐集は容易ならぬ困難に直面した。そうした悪条件の下にありながらも、広島市を中心とする各学校の校長や先生方、特にはこの記録の執筆者である少年・少女諸君は、心から私の趣旨を理解し、私の趣旨に賛同されて、積極的の協力を惜しまれなかつた。次から次へと私の手許に届けられて積んで山なす原稿に目を通して、私はそこに描き出されている余りにも深刻な、悲惨な事実、今更ながら愕然とせざるを得なかつた。齡すでに六十を越えて幾多人生の辛酸苦渋を嘗めて来た私も、無邪気な少年・少女達によって赤裸々に記されたこの余りにも痛ましい現実を知って、幾度か手記を閉じて、涙を拭わずには

おれなかった。百人に一人か、千人に一人か、全く偶然に生き残ったこれらの幼い子供達は、或いは崩れ落ちた建物の下敷になり、或いは火焰に包まれて、生きながらに焼け死んでいった彼等の愛する父母兄弟をはじめとして、慕っていた先生や、親しい友人達の最後の言葉を、この記録の中に伝えてゐるではないか。勤労作業中この惨事であつて、四十名の同級生中ただ一人生き残つた女学生の記録の一節にはこうある。「四十余りの心霊が身を守つていて下さるのだからと自分自身に力をつけて生活しています。体具合が少しでも良い時は、今は亡き師や友に対して私の今迄の生活がすまぬような気がします。私は先ず第一に私の心を安静厳格に保つて、四十人のお友達の代りにも勉めなければならぬと思います。」ここでは永久に生きてかえることのない人々が、その最後の訴えを、この生き残つた人達の口を通じて叫んでいるのではないか。生き残つた人達は、今はもう語ることの出来ない人々に代つて、またその人々と共に、訴えているのではないか。記録に眼を通してみた私は、この余りにも貴重な資料を自分一個の研究資料として私するには忍びなくなつた。そして少なくともその一部を、出来ることなら一日も早く、世の教育者は勿論のこと、苟

くも良心のあるあらゆる階層の日本人々、否な、世界の人々の前に「生まのまゝの材料」として提供すべきではないかと考えた。

もとよりここに集められた体験の記録は、單なるルポルタージュでもなければ、また所謂綴方や作文と考えるには、余りにも真実な、余りにも嚴肅なものである。鈴ヶ峯学園の中学三年生名柄喜久子さんはこう書いてゐる。「まだまだ書けば、生々しい記憶が次から次へと浮んでくる。けれど丁度癒えかけた生傷をまたうがつような心持がして、これだけ書くのにも幾たびか筆を捨てては、やっとの思いで書きつらねた。亡くなつた父や妹や伯父さん、それからたくさんのお友だちや、何十万の靈への手向けともなるような心持で書きました。」いたいけな少年・少女達が、出来ることなら忘れてしまいたいと思ひながらも、どうしても忘れることの出来ない父母の死を思ひ浮かべながら、悲しみに打ちひしがれて重い筆を動かし、たどたどしい筆つきで書いてゐるこれらの手記は、いづれも彼等の血と涙との結晶であり、彼等の最愛の肉親を奪つた戦争に対するはげしい憤怒であり、肺肝を吐露した彼等の悲痛な平和への祈りであり、訴えである。もし読者が卑俗な好奇心や意地悪る

な興味の対象としてこの血涙の文字を読むなら、恐らく何等得るところはないだろう。しかもそれは神を冒瀆するものではないだろうか。

勿論私はそれらの手記の全部を世に問いたいものではあるが、紙数の関係もあって、ここにはそのごく一部しか公けにすることが出来なかった。私は集った手記の謂わば縮図とでもいうべきものをつくることを企図した。そこで同一の問題を含んでいる手記が幾つかある時は、綴り方としては優れたものがいかに多数あろうとも、私はただ一つだけとりあげた。私はまた綴り方としては優れていないと思われるものもとりあげた。もとより紙数の関係と私の非才とは、一個の縮図として満足のいくものになし得なかったことは残念だった。なお集められた手記は「平和教育の研究資料」として私に寄せられたものであって、筆者はもともと公表を予想して筆をとったのではないから、読者には読みづらいと感じられる点もあるであろう。しかしこの書が所謂綴り方集や作文集とはもともと異った性格をもっている以上、少年少女のたどたどしい表現も、私はその客観性を保持するために、敢て手を加えずにそのまま載せることにした。これらの筆者たちはまだ社会人ではなくて、現在

勉学の途上にある少年・少女であるので、未熟な点、あるいは不穩当と考えられる点が無いでもないが、しかし読者は文字の末節などにこだわることなく、筆者の真意を汲んで頂きたい。個人の身体的な、あるいは家庭的な、こみ入った問題にふれていて、とても公表が許されないものは私は割愛した。恐らくこれらは今後平和教育研究の貴重な資料となって、やがて人類文化に寄与することになるであろう。言うまでもなくこれらの手記は、その一つ一つが平和教育の資料として貴重であるだけではなくて、原爆の子らのこうした悲痛な訴えは、世界史の一大転期でなくてはならないこの第二十世紀の後半の初頭における、人類への新しい福音として、人々の胸を打たずにはおかまいだろう。苟くもこの手記を読んだ者は、最早や嘗ての軍国主義者達がか叫んだあの「平和のための軍備」乃至は「平和のための戦争」という、あのまことしやかな伝説には決してごまかされはしないだろう。実際誰が愚かにも、二度と再び戦争による破滅を通して、世界の平和を得ようなどと望むだろうか。誰が全人類の墓穴と化するであろうところの世界の廃墟のなから平和を築こうなどと考えるだろうか。

今日吾が日本の国是・国策の一切を規定する唯一絶対の基礎たる日本国憲法の前文を読むと、そこにはこうある。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」
 こうした趣旨から出発して憲法第二章は「戦争の放棄」を宣言して言っている。

「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

日本国民はポツダム宣言を受諾し、今までの軍国日本が人類に対していかに戦争の惨禍と不幸とをあたえたかを懺悔し、いまだかつて世界にない全面的な戦争の放棄と徹底的な永久平和とを主張する新憲法を、議会を通じて決定した。このようにして今や日本国憲法は、国民の理想であるとともに、国民の悲願となったのである。あの聖書の中にある「エホバは地の果てまでも戦をやめしめ、弓を折り、戈を断ち、戦車を火にて焼き給う」(詩篇第四十六)というキリスト教の絶対平和の精神が、今や欧米の何れのキリスト教国でもなくて、人類史上はじめて吾が日本国憲法に雄々しくも厳然として現れたのである。

この新憲法はもちろん外国人が作ったものではなくて、吾々日本国民自らが作ったものである。ただ占領下にある日本が戦争放棄のこの憲法を決定するにあたって、ポツダム宣言を実行する責任を連合国にたいして持っている立場から言っても、さらには連合国が希望したというのが言い過ぎであるとするなら、少なくとも連合国が反対しなかったことは事実であろう。というのは敗戦後の日本のあり方を決定する新憲法の制定が、ポツダム宣言に違反し、連合国の希望に反して成し遂げられるということは、無条件降

伏の日本に決して許されるはずがないからである。しかし吾が国民は他国からの強制の故に戦争を永久に放棄するという新憲法を制定したのでは決してなかった。詳しく言えば日本国民が今まで犯してきたもろの罪を全人類の前に懺悔し、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる国際社会において」「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」、戦争放棄の新憲法を決定したのであった。従つて戦争の放棄は全人類にたいする日本国民の義務であるとともに、これに對して連合国民が援助と激励とをあたえることは、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」新憲法を制定した日本国民にたいする、少なくとも道徳的の義務と言えるのではあるまいか。しかるにこの新憲法に対する無理解と、それが制定に至るまでの歴史的な条件についての常識の闕如から、日本人としていとも恥すべき言動が、今や次から次へと巷間に見られるに至つたことは悲しみにたえない。例えばあの歴史的悲劇である朝鮮の動乱に對して、大多数の心ある日本人が同情の涙さえ流しているのに、次のような悲しむべき言をなすものさえあるのである。

「……この四つの島に八千五百万人が閉じ籠められて

……これは連合国が最初日本を統治する際、まさか日本がこんなに柔順だとは思わないのでこのライオンをどう云うふうにしてやろうかと思つたときに、アメリカの哲学者が『ナニ、四つの島に閉じ籠めておきさえすれば、生活難でお互いに肉親相食むようなことになるからいいんだ』と云われたそうですが、確かな狙いでしたからね。幸いなことに、朝鮮事變のお蔭で……これは神風でしようよ。……吾々はこれと云う資源を持つて居りませんから、朝鮮・満洲の資源に厄介にならなければどうにもなりません。このままで進めば先へ行つて大変なことになります。朝鮮動乱は全く神風だと思いますよ。〔修養団機関紙「和親」昭和二十六年六月号、一一頁〕

学習院長安倍能成氏は、その著『平和への念願』(昭和二十六年、岩波書店発行)の中で次のように言っている。

「我が国民の一部には、戦争があれば程の惨害と不幸とをもたらしたことを考へず、又広島や長崎で十数万の同胞が世界最初の原子爆弾試験動物に供せられた人類的國民的悲劇をさへ忘却して、敗戦後の困窮と不景氣との除去を、又もや戦争の勃発によつて僥倖しようと願ふ者のあることは、実にあきればた次第である。殊に世界の二大強国なるア

メリカ、ソヴィエットの不和に乘じ、小策を弄してその間に漁夫の利を占めようとするが如きは、敗戦の我が国をとことんの滅亡にまで沈淪させる外の何ものでもないといふことを、深く深く認識しなければならない。

軍隊と武力とを有しない我が国の取るべきは、軍隊と武力以外にも、どの国の戦争にも関与せず、どの国の戦争にも協力せぬことである。それは即ち中立である。現実には於ける日本の国際的事情から、この事の困難若しくは不可能を説く人もあるが、もしそれができなければ、果して何の爲の戦争の放棄であらう。自分の国の戦争は放棄して、外の国の戦争の手伝ひは続けるといふ不合理が許されるであらうか。それが単なる不合理に止まるならばまだよい。その結果は日本を戦争にまきこまずにはおかず、再び戦争の惨禍を国民に負はせ、憲法の破壊に終らせて、日本国民の立つべき道義的基礎も物質的地盤もなくしてしまふではないか。日本国民はまさに死を賭しても、如何なる意味でも戦争に参加したり協力したりしてはならない。」(同書一八一頁)

吾々はこの哲学者の教えを胸に刻みつけるとともに、今や先にかかげた憲法の前文と戦争放棄の第二章とを読み直

して、新たな決意を固めなくてはならない。

大戦終了後六年、依然として世界は不安につつまれ、またしても新たな戦争への脅威が身近かに感じられる。そこで決して二度と戦争を起させてはいけない、どうかして平和をまもり通そうという意気が、今や全世界の隅々から湧き起ってきたのも当然である。こんど若し戦争が起り、原子爆弾第三号が炸裂するならば、クラウゼヴィッツの所謂暴力の無限界行使で、それは測り知れない連鎖反応を誘発して、何万発という原爆・水爆が戦争に加わる国の津々浦々までも炸裂して、地球を人類滅亡の墓場と化するであろう。原爆はその性質上奇襲によって多数の市民を殺戮するには適していても、勝敗を決する所謂決定的兵器ではなく、沉んや原爆・水爆を以て平和をもたらすなどということの決して望めぬことは、今日の原子力学者の常識となっている。

こうした世界の情勢が、世界中の一人一人をして「吾々は戦争を欲しない」「吾々は平和を求める」という力強い意志表示をさせることを要求している。これが急迫した今日の世界の状態ではなからうか。なるほど人々が今日戦争への脅威におびやかされていることは事実であるが、しか

しそれと同時に、いやそれ故に又一方において、人類が平和を求めて、力強く立ち上りつつあることも人類史上未曾有の出来事ではないか。

人間とは何か。人間は単なる環境の産物ではない。人間は歴史によって作られたつも、なお歴史を作っていく存在である。嘗て愚かにも次から次へと戦争を繰返してきた人間にとって、今や戦争を防止することが可能でなくてはならない。人間は戦争を防ぎ得るという事実を、人類の新たな歴史の中に作っていくなくてはならない。今日の世界を大局的に見るならば、百万人に一人くらいのわずかな野心家が、戦争は不可避であると、やっきになって宣伝してまわっているにもかかわらず、事実人類が戦争を防ぎ得ること、そして現に防ぎつつあることを示しているではあるまいか。人類は今やその理性と意志とをもって、戦争を絶滅し得る段階に到達しつつある。嘗て人類が夢想して、而も実現し得なかった恒久平和・絶対平和も、最早やそれが夢ではなくして、飽くまでも現実的な理想であり目標であり得ることを、現に日本国憲法は示しているではないか。

ユネスコ憲章はその前文において、「戦争は人間の心の中に始まるものであるから、人間の心の中に平和のとりで

を築かなくてはならない」と言っているが、戦争の原因はそれが如何なるものであるにしても、結局吾々の心の中に媒介され、吾々の心の中に一定の心理状態をつくり出すことによって、初めて戦争への契機となるのであるとすれば、人間の精神に働きかけることを自己の本来の使命とする教育こそは平和の第一義諦でなくてはならない。ユネスコが文字通り「教育・学術・文化」と並べて、教育を平和運動の主役としているのも決して偶然ではない。吾々は嘗て第二次世界大戦以前において、かの軍国主義者達が、学校教育・新聞・雑誌・ラジオ等を通じて、公然とあるいは隠然と、戦争を是認し、戦争に飛びこむように、国民の心を準備してきた歴史的事実を顧みるとき、「心の中に平和のとりでを築け」というユネスコの意図が如何に妥当なものであるかを知ることができよう。教育という作用はもとと人道の敵である戦争と対立するものだから、過去の歴史が冒して来た「平和のための軍備」「平和のための戦争」という偽瞞や過誤を繰りかえさず、従って平和的の仕方では解決できないような問題は、国際社会にはあり得ないという平和運動は、畢竟ずるに言葉の広い意味における教育以外のものではあり得ない。この意味において吾が国の教育基本

法がその前文において、世界の平和と人類の福祉という理想の実現を教育に期待して、次の如く言っているのは十分正しい。

「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。」

「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。」

このようにして、「われわれは戦争の惨禍をつぶさに体験してきた。われわれはもう二度と戦争を来させたくない。どんなことがあっても子供たちを戦争の残虐と悲惨の中に捲きこむことはさせない」という意向こそ、今日全教育者の切なる念願でなくてはならない。原爆当時建物の下敷になった数百の生徒達を、おそいかかる猛火の中から救い出そうとして自らも重傷を負いながら、力尽きるまで奮闘して、遂に火に吞まれて灰になった多くの教師達が、その最後の瞬間に何を叫び何を訴えようとしたか。それは少年・

少女のこの手記の到るところに報告されている。私達は尊い彼等の犠牲を無駄に終らせるようなことがあってはならない。犬死にをさせるには余りにも崇高な彼等の死であつたではないか。実際原爆に斃れたこれらの教師達の最後の訴えこそ、やがて今日の日本の数十万の教師達の訴えでなくてはならない。今日の日本の数十万の教師達の訴えとは何か。「子供達が皆んな揃って、平和な世の中をつくり出すような人間になつてもらいたい。平和を築くことを、人間としての最高の道徳と考えるような人間になつてもらいたい。」これが今日の日本の教育者達の切なる願いであるとするなら、或いは疎開児童として、或いは勤労動員によつて、戦争の惨禍を身にしみて感じている児童達の前に、彼等が経験した戦争の惨禍を取り上げることを避けて、却つてこれを忘れさせようとするが如き消極的態度ではなくて、寧ろこうした貴い体験を積極的に取り上げることによつて生徒自身をしてあくまでも戦争の非人道的な残虐性を真剣に憎ませ、呪わせ、戦争の心理的原因をつくるようなあらゆる偏見を、生徒自身の心の中から抜き去つて、戦争を否定する正しい知識や美しい感情や逞ましい意志を芽生えさせ、進んでこれを育成強化させなくてはならない。

三

昭和二十五月十月文部省大臣官房渉外ユネスコ課長西村
厳氏の発表している平和運動としての国際理解の教育研究
協議会報告書によれば、「国際理解を進展させる実設計
画」が次のように述べてある。（以下引用文）

「若し『国際理解の教育』という教科が独立してある
ならば、吾々は次のような単元を用意して、その教育を遂
行するであろう。併し現在のところ吾々は社会科を始めす
べての教科に於て次に示す単元の内含する所の要綱を積み
重ねてゆかねばならぬ。考え方によれば国際理解の教育
は独立の教科とすることが理想でなしに、全教科を覆う精
神でこれを徹底するのがほんとうかもしれない。

- 1 戦争は人間の心の中で始まるものであるから、平和
のとりでは人間の心の中に築かれなければならない。
- 2 争いが平和的に解決出来ない場合は文明に大きな損
害を与える。
- 3 われわれの日常生活は、物質的にも精神的にも世界
とつながっている。
- 4 科学技術の発達は世界の国々の関係をますます深い

ものにした。

5 科学的研究の成果は国際親善を深めることに利用さ
れるよう努力しなければならない。

6 世界の諸住民集団の間にはいろいろの差異がある。
併し此等の差異は各集団民族の生れつきの優秀性や劣
等性を示すものであるとの科学的根拠はない。

7 人種・性別・言語あるいは宗教の差別にかかわりな
く、他の住民に対して心からの理解をもつことは平和
を促進する上に基本的なことである。

8 国際平和の確立に対して種々の努力が行われて来た。

9 われわれも生徒としていろいろな点で、国際親善に
貢献することが出来る。」

「問題解決のための計画」として2を取り上げていると
ころを見れば、次のように記してある。

2 争いが平和的に解決出来ない場合は文明に大きな損
害を与える。（新制中学の場合）